

横浜市長浜ホール

ご利用の手引き

2026.3

I 施設の利用について

①利用時間について

長浜ホールでは、ホールと会議室は 3 区分、多目的ルームと音楽練習室は 5 区分の時間帯(コマ)に区切って貸し出しています。 ※利用料金の詳細はホームページ、又はパンフレットをご覧ください。

ホール	9:00-12:00	※	13:00-17:00			※	18:00-22:00		
会議室	9:00-12:00	※	13:00-17:00			※	18:00-22:00		
多目的ルーム	9:15-12:15	※	12:45-14:45	※	15:00-17:00	※	17:30-19:30	※	19:45-21:45
音楽練習室	9:15-12:15	※	12:45-14:45	※	15:00-17:00	※	17:30-19:30	※	19:45-21:45

1. 午前～午後や午後～夜間のように、※印の時間帯を挟んで 2 コマ以上続けて同じ施設をご利用の場合、コマの間の※印の時間はそのままご利用いただけます。
《例 1》 ホールを 9:00～17:00 のご利用の場合や、音楽練習室を 12:45～17:00 のご利用の場合は、コマの間の※印の時間帯がご利用できます。
《例 2》 多目的ルームを 15:00～17:00 とホールを 18:00～22:00 のように、利用する施設が異なる場合は利用できません。
2. 開館時間の 9:00 より前や、閉館時間の 22:00 以降のご利用はできません。
3. ご利用時間は入室～退室までです。準備や後片付けなどもすべて利用時間に含みます。
また、入室前には事務所のスタッフに「施設利用許可書」の提示をお願いします。

②利用の不許可について

次の場合は施設の利用をお断りします。ご利用手続きの際に利用内容の詳細をお伝えください。

1. 公の秩序を乱すおそれがあるとき。
2. 施設の規模と立地条件のため、和太鼓等楽器の種類や、大音量の催し物のご利用は内容によってはお断りします。
3. 会議室、多目的ルーム、音楽練習室での有料の催し。
4. 物品販売、宣伝またはこれらに類する目的での利用。
※ただし、ホールでの催し物に関する物販は可能です。
5. 泥酔者。
6. 他人に危害を及ぼし、または他人の迷惑となる物品もしくは動物を携帯する者。
7. 使用者に不快感を与える恐れのある者。
8. 当該有料施設を使用することが、その者にとって危険であると認められる者。
9. その他市長が当該有料施設の使用を不適切と認めた者。

③ 附帯設備について

1. 附帯設備には有料のものがああります。
2. 照明や音響の設備など、当日にお申し出があっても利用できないものがあありますので、事前にお申し出ください。
3. 同じ施設を、同日で連続した時間帯(コマ)で使用する場合の付帯設備利用料は、1 回分になります。

※附帯設備利用料のお支払はご利用当日にお願いします。

※利用料金などの詳細につきましてはホームページ、パンフレットをご覧ください。

④ 予約の取消しについて

正当な取消し理由がある場合に限り、ホールは 60 日前、その他の施設は 8 日前までに手続きをすれば、利用料の全額を返還します。必ず「施設利用許可書」を持ってご来館ください。

⑤ 駐車場について

駐車場は、当館の横と道路を挟んで向かい側になります。先着順で空いていれば無料で利用していただけます。なお、身障者用駐車スペース、搬入口への無断駐車、進入はご遠慮ください。

⑥ 搬入口について

1. ホールには大きな楽器や機材を搬入・搬出するための搬入口があります。ご利用の際は事務所までお申し出ください。無断での搬入口の利用はご遠慮ください。
2. ホール以外の施設への搬入・搬出は、ホールの利用状況によってお断りする場合があります。
3. 搬入・搬出以外での搬入口からの出入りはご遠慮ください。

⑦ 楽器・機材などの持込みについて

楽器や機材などの持込みは事前にお申し出ください。電源を使用の際は別途費用がかかる場合があります。

⑧ 原状復帰について

施設の利用はすべて原状復帰が原則です。客席や反響板をはじめ、椅子・テーブル・間仕切り・カーテンなど設備を移動した場合は、すべて元の状態に戻してください。

⑨ ご飲食

館内にはご飲食をお断りしている施設・場所があります。詳しくは各施設の項目をご覧ください。また、館内での飲酒はお断りしています。

⑩ 物品販売

CD、カセットテープ、書籍等の催しに関する物品販売を行う場合、申請手続きが必要です。

⑪ 空調(冷・暖房)

ホールの空調(冷・暖房)は事務所で集中管理を行っております。空調の操作が必要な場合は事務所にご連絡ください。事務所の内線番号は⑩～⑬です。

※ホールの内線電話は楽屋内にあります。

※会議室、多目的ルーム、音楽練習室の空調は、各施設で操作ができます。

⑫ ゴミの処理

館内にゴミ箱は設置していませんので、ゴミは各自でお持ち帰りください。

⑬ 火気の使用

当館は全館禁煙です。また、火器類の使用は消防法により禁じられています。

II ホール

緑豊かな公園の中にある、アコースティックな響きを大事にした小さな音楽ホールです。コンサートや発表会をはじめ、練習や演奏の録音など、ホールの特性をいかした活動におすすめです。

- ホール概要
- 収容人員： 104 名
 - 舞台： 間口 10m × 奥行 4m × 高さ 45cm
固定式で前面は 2 段の階段（可動式の音響反射板を用意）
 - 座席数： 104 席(可動式)
 - 楽屋： 可動間仕切りで 2 部屋として使用可能
 - ピアノ： グランドピアノ/ヤマハ S6X (セミ・コンサート)

※詳細はホームページをご覧ください。

①事前打ち合わせについて

利用内容によっては、ご利用日の約 1 ヶ月前に付帯設備等の確認について、当ホール技術スタッフとの事前打ち合わせを行います。

1. 打ち合わせには必ず主催者(利用責任者)が出席してください。
2. 打ち合わせは隔週水曜日の 9 時～17 時です。お早めに日程を調整のうえ、希望日と希望時間をお知らせください。
3. 可能な限り、プログラム、進行表などをご用意ください。

②他の施設の優先予約（会議室・多目的ルーム・音楽練習室）

ホールを予約された場合、利用日と同日に限り、抽選の受付前に他の施設の優先予約が可能です。お手続きの際にお申し出ください。

③施設利用料について

ホールをご利用の場合、入場料の有料 or 無料で施設利用料が異なります。

④付帯設備

1. ピアノ・譜面台・録音などの音響設備・舞台の照明設備などは有料です。
2. 音響や照明などの設備をご利用の場合は、上記の「事前打ち合わせ」が必要です。当日や利用日近くにお申し出があっても、利用できない場合がありますのでご注意ください。
3. 付帯設備料金は退館までに事務所にてご精算ください。なお、夜間にご利用の場合は必ず 20 時までにお済ませください。

⑤ご飲食について

ホール客席内は飲食禁止です。ご飲食はホワイエまたは楽屋内でお願いします。給湯室も使用できますので、ご利用の際はお申し出ください。

⑥搬入口について

大きな楽器、機材の搬入・搬出にはホール横の搬入口を利用できます。通常は施錠していますので、ご利用の際はお申し出ください。

Ⅲ 会議室

三方から日差しが入る明るい会議室です。会議はもちろん、ホールでの発表会などの控室や食事場所として利用するなど、さまざまな用途で利用できます。

- 概要 ■ 収容人員：20名
■ 机：6台
■ 椅子：18脚
■ 可動式間仕切りで2部屋として使用可能
※詳細はホームページをご覧ください。

①付帯設備

ホワイトボードなどの付帯設備の使用は有料です。

②ご飲食について

会議室は飲食可能です。給湯室を使用する際はお申し出ください。

③楽器の演奏について

会議室での楽器の演奏やコーラス・歌の練習など、音のする行為はお断りします。

Ⅳ 多目的ルーム

楽器やコーラスの練習から小規模な演奏会や、講習会、ワークショップなど多用途にお使いいただけるのが多目的ルームです。また、可動展示パネルを使用してギャラリーとしても利用できます。

- 概要 ■ 収容人員：30名
■ 展示壁面：約15m(幅)
■ 可動展示パネル：2枚(高さ2.6m × 幅2.2m)
■ ピアノ：アップライトピアノ/ヤマハ UX100
※詳細はホームページをご覧ください。

①付帯設備

1. ピアノ・譜面台などの使用は有料です。
2. ピアノは移動禁止です。向きを変えたり、動かしたりしないでください。
3. 折りたたみ椅子・テーブルは室内の倉庫にあります。使用後は元の場所に戻してください。

②ご飲食について

多目的ルームは飲食可能です。給湯室を使用の際はお申し出ください。

Ⅴ 音楽練習室

ピアノを始めとする楽器練習用の部屋です。ホールでのコンサートや発表会の際に、リハーサル用としてもご利用いただいています。

- 概要 ■ 収容人員：5名
■ ピアノ：ベビーグランドピアノ/ヤマハ CX1
※詳細はホームページをご覧ください。

①付帯設備

1. ピアノ・譜面台・音響設備などの使用は有料です。
2. ピアノをご利用の際は当館スタッフが開錠いたします。

②ご飲食について

音楽練習室は飲食禁止です。